

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0191300169), 法人名 (株式会社 元気な介護), 事業所名 (グループホーム くらしさ北広島), 所在地 (北海道北広島市大曲南ヶ丘1丁目12-2), 自己評価作成日 (平成30年12月1日), 評価結果市町村受理日 (平成31年4月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模多機能型ホーム・高齢者向共同住宅併設のグループホームになります。生活面では、季節感を堪能していただくための行事や装飾に力を入れています。より良いサービス提供の為、職員の研修システムを充実しています。環境面では、近くに公園があり日課の散歩コースになっています。また、近くには大きなショッピングモールもあるため、活動的な日常生活の支援を行っています。また、行事やイベントに関しては、入居者様の声を活かし、より希望に沿った生活ができるよう支援しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_02_2_kani=true&JigvoSyvoCd=0191300169-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年3月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

充実した福祉、介護事業を広く展開する「株式会社 元気な介護」を母体とした「グループホーム くらしさ北広島」は幹線国道、それに並行する高速道路のインターチェンジに近く、そして徒歩圏内にショッピングモール等が立ち並び交通の便、買い物等に至極便利な住宅地に、2017年4月に開設された2階建て、2ユニットの新進のグループホームである。当事業所の優れた点は、理念である『暮らしを支え、心を磨く』『想い遣り』の実践の為の23項目からなる行動指針から1項目を職員は個人目標として選択し、1ヶ月毎に自己検証を行い、その目標が達成したならば別項目を更に目標として定め、利用者の為のより良い介護に日々努めていることが挙げられる。又、敷地内には毎日5、6名ほどの利用者が通所する小規模多機能施設、そして時には事業所への入所も考慮される利用者が居住する住宅型有料老人ホームがあり、管理者は3ヶ所の管理を兼務しており、ケアマネジャーと共に日々の介護及び災害時等に於ける力強い連携を構築していることも挙げられる。「利用者、その家族の暮らしを支え」「助け合い支え合う相互扶助の精神」の理念の元に、職員が利用者の日々の暮らしを支える介護に努める「グループホーム くらしさ北広島」の今後に尚一層の期待をしたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の理念・行動指針の唱和を行い、理念の共有をし、行動指針を職員個人での目標として、毎月実践に活かしている。	職員は事業所理念、理念の実践の為に23項目からなる介護方針等が記載された手帳を必携し、毎朝その理念を唱和し、介護方針の1項目を自らの行動指針として選択し1ヶ月毎に見直しを行い、利用者の暮らしの支えとなる介護、その研鑽に日々努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会との交流はまだ少ないが、地域イベントの参加等を行い、少しずつではあるが、交流している。来年度の新年会(総会)へ入居者様も参加する予定である。	事業所では開設以来町内会に加入し、利用者が総会に出席し、2ヶ月に1回程フラワーアレンジメント等の地域のボランティアを受け入れ、又包括支援センター主催の行事にも参加する等して地域への関わりを積極的に促進している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での勉強会や認知症サポーター養成講座の実施を検討している。また、認知症専門介護事業所として、気軽に認知症についての相談拠点として、地域貢献に繋がっていききたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では議題報告に限定せず意見交換を行う場として活用し、会議内容はスタッフ会議にも議題に挙げ、サービス向上に努めている。	運営推進会議は包括支援センター、利用者の参加を得て、事故、ヒヤリ・ハット等を議題としての報告、又利用者の日常を支える話し合い等を積極的に行いその議事録は全家族に送付されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域イベントや研修等での参加で交流を深め、情報共有等を行っている。また、運営推進会議へ参加していただき、実情報告を行い、意見等いただいている。	開設して2年ではあるが、行政に対しては積極的に関わることとして連絡、相談等は管理者が直接出向いての面談を行っている。又問題となる事案はないが行政の実施指導も受け、行政との連携を保つことによる利用者の生活、職員の介護の向上を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内外研修の参加や社内会議時に身体拘束について話し合いをする場を設け、理解実践に繋がっている。また、玄関の施錠は夜間の戸締り時のみ行い、日中は開放している。	身体拘束委員会を2、3ヶ月に1回開催し、職員はその情報を共有することとしており、又職員による勉強会も実施し“拘束とは…”から始めている。拘束、虐待等に関しては利用者を始めとして家族にも理解を求め、職員は身体拘束をしないケアに日々努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修の参加や社内会議時には、虐待に繋がるリスクについて学ぶ機会を設けている。また、虐待の報道に対する検討等も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて職員の理解に努めている。入居されている方の事例を再確認することで、必要に応じ対応できるよう学び、活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には書面を基に説明し、疑問等を解決している。その後に発生した疑問も随時受入れる旨説明し、体制を整え対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等を話せる関係性作りに努め、常時意見をいただける環境にしている。いただいた意見等は事業所会議にて周知、検討を行い、サービスの向上に繋げている。	職員は利用者と寄り添う日々の介護の中で、家族に於いては面会来訪時に必ず話し合いの場を設け意見、要望を積極的に聴取し、その意見要望は会議等の議題としており、運営への反映に努めている。	利用者の写真、お手紙を添える等の近況を知らせる“おたより”を運営推進会議の議事録と隔月交互に家族へ送付し、多くの情報を発信することにより多くの意見、要望を聴取し、運営に関する反映となることに尚一層の期待をしたい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の面談の他必要に応じ面談を行っている。また、事業所会議や申送り時等にも、意見交換等を行い、運営に繋げている。	人事考課による年2回の職員との面談があり、職員は理念の実践の為に個人目標を設定し、その面談に於いて6ヶ月又は1年に1、2回その成果、見直しを話し合う中で提案される意見、要望等が運営に反映されるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面接の他、必要に応じ随時面談を行い、職員個人の評価に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修制度を整備し、月に数回の研修の場を、職員個人のレベルに合わせて行っている。また、外部の研修にも参加できるよう職場環境を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修会や懇親会の参加ができるよう、職場環境を整備し、他事業所とのネットワーク構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みの他、事前面談や見学を進め、関係性を作り、ご本人よりお話いただける機会を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの他、事前面談等で関係性を作り、必要な情報を得ている。家族との個別の面談も必要に応じて行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には、事前の面談や見学を含めた交流の場を設け、聞き取りを行い、支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にする疑似家族になれるよう、入居者様、職員間では互いに助け助けられの関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族様とはコミュニケーションをとるよう心掛け、時にご家族様の協力も得て、ご本人への支援にあたっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の生活が維持できるよう、希望により、病院や美容室等を継続して利用されている方もいる。また、友人の来訪への対応も臨機応変に行っている。	利用者の従前よりの理、美容院、病院等との関係が途切れないよう家族の協力を得て支援している。又、それぞれの利用者が馴染みの味を忘れないように事業所内で利用者それぞれが漬ける“漬物自慢グランプリ”を開催して楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に過ごせる環境を提供し、馴染みの関係作りに努めている。食席の変更や工夫をもって関係性作りをしたり、居室での利用者様同士での交流の場を演出している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後の支援等、家族の置かれている状況を踏まえながら支援できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でコミュニケーションをとることで、本人の意向を汲み取るよう努めている。困難な方へは、家族等にも聞き取りを行い、より本人の意向に近づけるよう努めている。	職員は利用者の生活の場に於ける日々寄り添う介護の中の会話から利用者の思い、意向の把握に努め、又その思い、意向は介護計画に記載され利用者の日常生活の、そして職員の介護の目標ともなっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、ご本人や家族から聞き取りをし、前サービスからも情報を得るように努めている。入居後も他愛ない会話から、情報を聞き出す努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自由に生活していただく中での観察にて、本人らしい暮らしができるよう、必要に応じ支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様や家族とのコミュニケーションを大事にすることで信頼関係を築き、その中でご本人の思いや課題を組み上げるよう努め、多職種とも相談しながら、介護計画を作成している。	介護計画は、利用者、家族の意向、思いを確認した計画作成者と担当職員によって作成されており、利用者の日常生活の指針となる介護計画は具体的な目標となるようにし、又その目標が毎日の日誌によって認識されることにより職員の意欲ある元気な介護となるよう日々努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にて生活記録を行い、日々のケアでの気づきを記録にだけでなく、送り時や会議時に共有できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様にて対応困難な受診や、入院時の支援等も出来る限り行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との関りを増やしている中で、地域イベントに積極的に参加し、交流も含め楽しんでいただく機会を作っていく。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療と外部への受診をにて対応している。入所前からの継続した医師での受診も希望に応じ行っている。	利用者、家族の要望により従前よりのかかりつけ医の診療を家族の協力を得て継続している。又、協力医療機関2院よりの訪問診療、そして訪問看護による週1回の利用者に対する医療チェックも行われ、利用者にとって安全、安心の医療体制となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護師による健康管理を実施している。職員より看護師に日常の状態を報告する他、入居者様からの声も聞けるよう、入居者様・職員・看護師とのコミュニケーションをとる時間を設けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、かかりつけ医とも相談し、時に職員だけでなく、かかりつけ医と共に、病院のカンファレンス等にも参加し、早期の退院受入れ等に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化における方針の説明を入居時に行っている。また、症状に合わせ、かかりつけ医・看護師とも相談し、事業所での体制の説明を行っている。	職員は研修等を経て日常の介護の延長上に“看取り”があるものと認識し、協力医療機関の医師、訪問看護師のしっかりとした指示の元に利用者の思い、意向に叶うよう日々取り組んでいる。昨年はリビングに終末期を迎えた利用者のベッドを置き、職員と共に利用者皆さんが手を握って最期のお別れをした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に事業所また法人にて研修体制を整え、救急救命に関する知識を学んでいる。研修時以外においても、訪問看護師等からの学ぶ時間を設けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火訓練他、災害時の対応についても検討し合う時間を設けている。今後地域との関りを増やし、協力をしていただける関係性をつくっていく。	火事と地震災害を想定し、敷地内に在る小規模多機能施設、住宅型有料老人ホームとの連携を持ち、食材等を備蓄し、又オール電化でもあることから現在法人本部に於いて冬の暖房器具を準備し、利用者を災害から守る為に日々努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人に合わせた、話し方や声かけを工夫し、さり気ないケアをしていくよう研修等も行い、徹底している。	利用者に対する呼びかけは“さん”づけとしており、職員は接遇を中心とした研修を行い、トイレへの誘導、風呂の脱衣場等に細かな気遣いを持ち、利用者の人格の尊重とプライバシーの確保に日々努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向や、意思表示が困難な方は「どうしたいか」という本人主体となる考え方を念頭に、本人の思いや希望が表現しやすい関りを意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事時間等、ご本人の気分や体調に合わせ、過ごしていただいている。さり気ない声かけ等で、生活リズムを整えていくことも行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみの支援を行い、自由におしゃれができるよう、時に職員と一緒に服選び等を行い、おしゃれだけだけでなく、楽しみの場としても過ごしていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間を栄養を養う場だけでなく、楽しみの場として演出している。また、準備や片付けも仕事(役割)として行っている方や職員や他者との交流を目的として一緒に行っている方もいて、個々に合わせて支援している。	現在、栄養士が作った献立を元に冷凍物が中心となっているが、職員の「利用者に手作りで美味しいものを食べて貰いたい」という思いから、利用者と共に調理、配膳等をする週1回の“料理レク”を毎日となるよう、楽しく美味しい食事を目指している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量に偏りがある方には、食事時間に囚われず、捕食等に対応している。水分も提供する他、自由に摂取できるよう、時間帯を関係なく声掛けをし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声かけや準備のお手伝いを行い、自身でのケアが難しい方には、仕上げ介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排せつパターンの把握を行い、無理強いにせず、時間帯でのトイレへのご案内を行うことで、リハビリパンツ使用者の布パンツへの変更を行っている。また、お手伝いにて習慣をつけ、汚染しない排せつを支援している。	利用者はトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の人格、プライバシーを守りながらの声掛け等を行っている。利用者がいつまでも布パンツで生活することが出来るように自立排泄に向けて日々努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンの把握にて、水分の調整や運動を行い、下剤コントロールも併合して行い、下剤を減らす支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるよう曜日設定は行わず、要望があれば回数や時間帯も対応できるようにしている。また、清潔の場だけでなく、職員とマンツーマンで触れ合い、楽しみの場としても過ごしていただいている。	当事業所の特色の一つは、毎日湯を張り利用者の希望があれば毎日でも入浴できるようにしていることである。同性介助も当然のように行われ、利用者は制限のない入浴を日々楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整える支援を行いながらも、食事後の休息も自由にいただいている。また、夜間帯も良眠できるよう日常活動や雰囲気作りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で薬情確認を行っている。症状の変化には、申し送り等で話し合い、看護師・医師に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活をしていく中での仕事(役割)を個人に合わせて行っていただいている。日常のコミュニケーションの中で想いや生活歴の情報集めに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じ対応できる限り、外出(散歩・買い物等)に出かけている。また、家族の協力を得て、買い物や外食にも出かけている。	100m程の所に環境良好な公園が有り、職員間の連携、協力の元に、散歩を生きがいのようにしている利用者を筆頭に、散歩は毎日の日課となっている。又、季節ごとのドライブ、外食等にも出掛け、利用者が外出を楽しむことができるように職員は努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に合わせ、少額の金銭管理を行っている方がいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により携帯電話の持ち込みをされている方もいて、自由に連絡を取り合っている。時にダイヤルの支援を行う。また、季節の節目等に便りのやり取りを行っている方には、スムーズに行えるようお手伝い等行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を大事にホーム内のディスプレイを行い、季節を感じていただけるよう工夫している。また、環境整備を徹底し、自家とさせていただけるよう安心して過ごしていただける環境作りを行っている。	リビング、食堂は窓が大きく、温かな、明るい日差しが溢れている。そこでは同席同食の利用者と職員との会話が有り、昼食前には“バタカラ体操”を利用者の一人がリーダーとなってみんなが元気いっぴいの声を出して行い、又テーブルでは利用者がそれぞれにあや取り、カルタ、縫い物等をして楽しみ、話し声、笑い声の絶える時がない空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の関係性を考慮し、食席の変更等臨機応変に行っている。また、共有スペース以外でも、お互いの居室にてお誘いしながら過ごされる様子もある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、できる限り家具類は使用していたものを入れていただき、寝るだけの空間だけでなく、ゆっくり過ごせる空間として環境を整えている。	居室は6帖程の広さがあり、ベッドそして利用者が馴染んだ調度品、家族の写真等が置かれ、利用者が一人になり、一人の時を過ごす場となっている。職員の“暮らしを支え、思い遣る”元気な介護の中で、利用者は「グループホーム くらしさ北広島」の安全、安心の日々を暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにしている他、台所・洗面所等の高さ調整や手すり設置等行い、安全に使用できるような環境を整えている。		